スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県高畠町

自 治 体 名 ： 山形県東置賜郡高畠町
担 当 課 名 ： 教育総務課･社会教育課
電 話 番 号 ： 0238-52-3054

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	180.26㎢
人口	21,000人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	581人
部活動数 （運動部活動のみ）	24部活
地域クラブ活動数	13クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	地域クラブ活動検討委員会を令和5年度から2年間設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済 ・地域クラブ規則 ・各クラブ細則 策定中 ・クラブ運営マニュアル

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

高畠町は、部活動改革の地域の受け皿として全国的に期待されている「総合型地域スポーツクラブ」が存在していない。大きなスポーツ団体としては一般社団法人高畠町スポーツ協会が存在しており、町スポーツ施設の指定管理や、スポーツ少年団の事務局を兼ねている。これからの部活動改革に大きく関わってくるものと考えているが、現時点では、高畠町教育委員会の教育総務課、社会教育課が事務局の役割を担っている。

町内に4校あった中学校は平成28年度に統合し高畠中学校として開校。生徒数は600人弱と大規模であるが、年々減少傾向にある。グラウンドは全天候型のトラックと人工芝等を備え、部活動にも力を入れて取り組んでおり、地域展開後の活動拠点として期待される。

令和5年度からは学校部活動を完全に任意加入へと移行した。現時点で部活動に未加入の生徒は約100名(以下、校外活動班)であり、校外活動班の中で、外部のクラブ等に所属していない生徒は約40名である。

令和5年度に地域クラブ活動検討委員会を設置し、2年間の会議を経て方向性を定め、令和8年度には「原則休日の部活動は行わない」ことを目標として設定した。

その実現に向けて、令和7年度は地域展開への移行期間ととらえ、秋以降、準備が整った種目から、休日は部活動をではなく高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」としての活動を行っている。

【課題】

① 現在、教育総務課が本部を担っているが、今後の運営母体をどこにしていくかということ。
② 町としての自己財源の確保の具体的方策の検討
③ 今後予想される「スポーツに対する受益者負担」の認識を広めていくこと。
④ 継続した指導者の確保
⑤ 中学校部活動との継続した連携

部活動	人数	部活動	人数	部活動	人数
野　球	３０	バスケ男子	２８	柔道男子	１６
ソフトボール	１８	バスケ女子	１４	柔道女子	
サッカー	３２	バレー男子	１３	剣道男子	１４
ソフトテニス男子	２０	バレー女子	２２	剣道女子	
ソフトテニス女子	２３	バドミントン男子	３１	吹奏楽	２７
ホッケー女子	８	バドミントン女子	２７	美　術	４８
陸上男子	４８	卓球男子	１７	総合文化	１２
陸上女子		卓球女子	１４	農業生産	２０

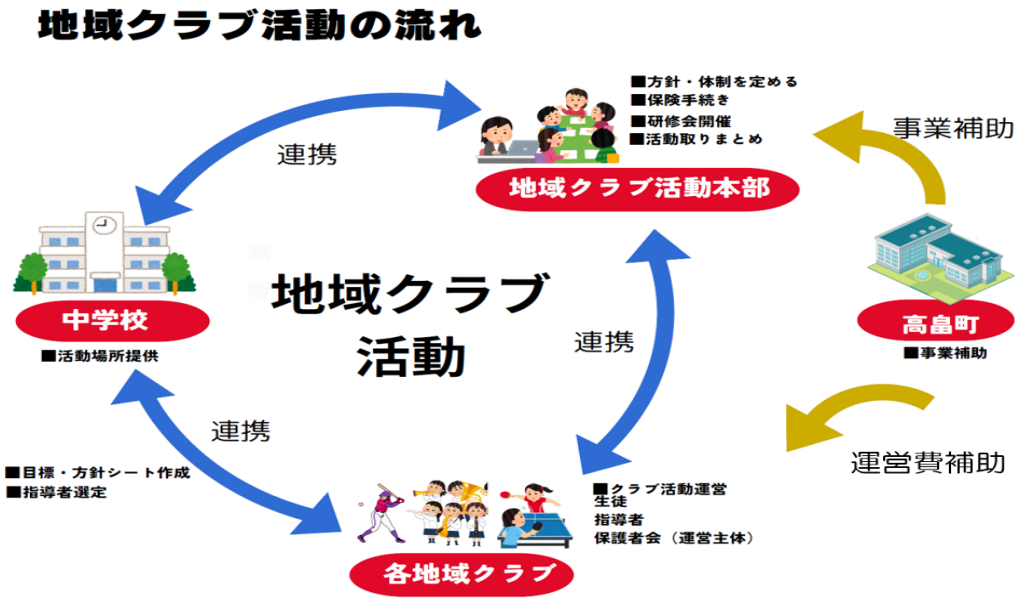
令和7年度高畠中学校部活動加入状況※部活動未加入(校外活動班)約100名

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉**教育委員会**（教育総務課・地域クラブ事務局）

・地域クラブ全体の運営、学校・指導者・クラブ間の連絡調整、事務的業務全般
・指導者委嘱式、指導者講習会、保護者説明会等、指導者研修会の企画運営等
・地域クラブコーディネーター

◉**教育委員会**（社会教育課・地域クラブ事務局）

・町内スポーツ団体(スポーツ協会・スポーツ少年団等)との連絡調整
・町内体育施設の使用調整、減免申請手続き等

◉**町企画課**（情報戦略係）

・町内体育施設のスマートロックシステムの構築・運営

年間の事業スケジュール

令和7年5月

○ 高畠中学校部活動代表者、指導者による合同会議で説明、意見交換

令和7年6月

○ 高畠中学校1・2年生対象に高畠町地域クラブに関する説明会実施

○ 高畠中学校保護者説明会にて説明と意見交換

令和7年9月

○クラブ立ち上げ種目を対象に指導者委嘱式並びに説明会を実施

令和7年11月

○ 第1回町指導者研修会兼トレーニング講習会開催

令和7年12月

○ 高畠中学校新入生説明会において、小学6年生と保護者に地域クラブに関しての説明

○ 指導者ミーティング実施

○ 町スポーツ協会・町スポーツ推進委員への説明

令和8年1月

○ 第2回指導者研修会開催

令和8年2月

○ クラブ代表者会において今年度の反省、次年度へ向けた課題確認や方向性の検討会議を実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		１３クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		13クラブ（14部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	約35人	全体の運営スタッフ数	約5人

②各地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
高畠町野球クラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	軟式野球	・休日1回	9:00～12:00	1年5名 2年16名	9月～	2人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
高畠町ソフトボールクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	ソフトボール	・休日1回	9:00～12:00	1年8名 2年5名	9月～	3人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
高畠町サッカークラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	サッカー	・休日1回	9:00～12:00	1年10名 2年9名	12月～	2人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
高畠町男子ソフトテニスクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	ソフトテニス	・休日1回	9:00～12:00	1年4名 2年6名	12月～	1人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
高畠町女子ソフトテニスクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	ソフトテニス	・休日1回	9:00～12:00	1年3名 2年15名	9月～	3人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ
高畠町男子バレーボールクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	バレーボール	・休日1回	9:00～12:00	1年2名 2年6名	10月～	4人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
高畠町女子バレーボールクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	バレーボール	・休日1回	9:00～12:00	1年７名 2年９名	1月～	1人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動その他：地域クラブ
高畠町バドミントンクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	バドミントン	・休日1回	9:00～12:00	1年26名 2年15名	9月～	8人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動その他：地域クラブ
高畠町卓球クラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	卓球	・休日1回	9:00～12:00	1年4名 2年16名	12月～	3人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動その他：地域クラブ
高畠町剣道クラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	剣道	・休日1回	9:00～12:00	1年2名 2年8名	9月～	5人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動その他：地域クラブ
高畠町男子バスケットボールクラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	バスケットボール	・休日1回	9:00～12:00	1年７名 2年０名	3月～	2人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動その他：地域クラブ
高畠町女子バスケットボール	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	バスケットボール	・休日1回	9:00～12:00	1年２名 2年７名	3月～	2人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中体連：部活動その他：地域クラブ
高畠町吹奏楽クラブ	高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」	吹奏楽	・休日1回	9:00～12:00	1年８名 2年７名	3月～	2人	保護者会にて運営	なし ※中学校保護者会費は別途集金	中文連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・11月28日（土）指導者研修会兼トレーニング講習会において『リズムトレーニング』に地域クラブの生徒が約120名参加

2.実証内容と成果

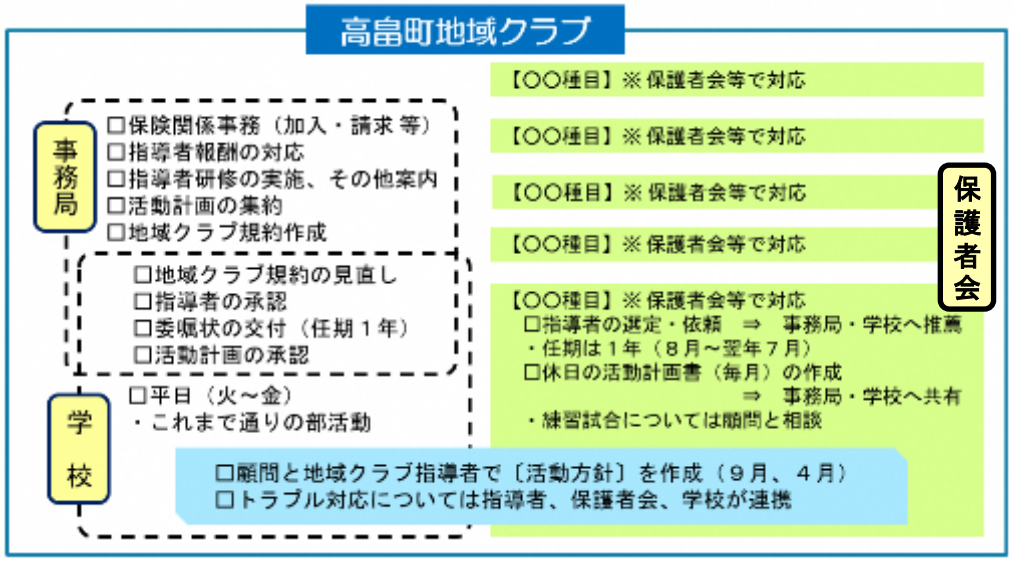
スポーツ庁

主な取組例

●T-S.P.E.C(高畠町地域クラブ)活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球・ソフトボール・ソフトテニス・バドミントン 卓球・剣道・バレーボール・サッカー (バスケットボール・吹奏楽)
運営団体名	T-S.P.E.C(高畠町地域クラブ)
期間と日数	• 9月より、体制が整った種目から随時クラブでの活動スタート • 週1回程度（休日）
指導者の主な属性	保護者、スポーツ少年団指導員 中学校教員、小学校教員、学生 元教員、役場職員、競技経験者など
活動場所	高畠中学校施設、町内体育施設
主な移動手段	スクールバス、保護者送迎、徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし ※中学校部活動費は各部ごと別途徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●地域クラブ事務局担当者（教育総務課・社会教育課）

役割：地域クラブ運営全般の業務、保護者会・指導者・学校の連携を行う

●高畠中学校各部活動顧問

役割：クラブ加入生徒への連絡練習試合等の日程調整指導者との連携など

●高畠中学校各部活動保護者会

役割：指導者の選定、各クラブの運営を行う

●クラブ指導者全種目合わせて約35名

役割：各クラブの休日活動の指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーター・教育総務課の具体的な動きの実績

- 事業全体の清算業務・地域クラブに関わる規約検討
- 事業の計画書・報告書の作成・他自治体との連絡調整
- 指導者委嘱式の実施・県との連絡調整
- 指導者研修会の企画・運営・生徒・保護者への説明会実施
- 指導者ミーティングの企画・運営・活動計画・指導者月報取りまとめ
- 町スポーツ協会との連携・各種会議への出席
- 学校との連絡・調整・クラブ運営マニュアル等の作成
- T-SPEC代表者会の企画・運営

説明会の実績

- 高畠中学校1・2年生への地域クラブに関わる説明会の実施
- 高畠中学校1・2年生保護者への地域クラブに関わる説明会の実施
- 高畠中学校部活動保護者会長、顧問、外部コーチ、部活動指導員への地域クラブに関わる説明会の実施
- 高畠中学校新入生説明会での小学6年生とその保護者への地域クラブに関わる説明会の実施
- 町スポーツ協会理事会、町スポーツ推進委員定例会にて説明の実施

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 各クラブへ町事務局からメールアカウントを付与し、メールでの連絡やデータの管理を行い、研修会等の参加者の出欠集約や、活動実施報告などの書類提出業務の負担を軽減した。
- 月に2回程度、事務局において地域クラブ担当者会を開催し、事業の進捗状況の確認や情報共有を行った。
- 町企画課情報戦略室と連携し、町内体育施設のスマートロックシステムを活用した施錠開錠を試験的に導入し、鍵の貸出業務などの負担軽減を図った。
- 「活動方針計画書」を利用することで、平日の部活動顧問と休日のクラブ指導者の指導方針の擦り合わせをはかり、共通理解の下で指導に当たっている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の怪我については、原則、運営主体の保護者会と現場で指導している指導者が連携して対応することとしている。
- 怪我や事故などの保険対応に関しては、スポーツ安全保険に加入し、事務局が手続きを担当したのち、当該生徒の保護者で申請を行っている。
- 生徒同士のトラブルの対応を含めた管理責任の主体については、学校・クラブ・事務局で常時連携を図り、共通理解を図りながら丁寧に対応を進めている。今後も、学校部活動との連携を密にしながら対応していく。
- 緊急時(怪我や事故)対応に関しては、高畠町地域クラブ運営マニュアルや、山形県教育委員会発行の「運動部活動外部指導者の手引き【必携】」を準備し対応している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組の成果

- 令和7年度2月の段階で、8割以上のクラブで指導者の確保ができ、保護者会の立ちあげのもと、クラブ運営のスタートを切ることができた。
- 学校部活動との連携を密にすることで、各クラブにおける立ち上げの進捗状況に応じた柔軟な運営を行うことができ、生徒にとって大きな変化が生じることで発生する新たな負担がないように配慮することができた。
- T-SPECへの加入は任意ながら、平日の部活動に加入している生徒の9割以上が、休日のT-SPECへも加入し、継続して活動することができた。

今後の取組における課題

- 運営主体が教育総務課内に暫定的に存在している状態であり、他業務とかねて事務局業務を担当している状態である。今後、運営主体となる部署を明確にしていく必要性がある。町スポーツ協会やスポーツ少年団など、他の団体との連携をさらに強化していく。
- 地域クラブ活動検討委員会が令和6年度をもって解散されたため、その後の懸案事項について議論する機関が明確になっていない。クラブ代表者会等を効果的に実施する必要がある。
- 継続的な指導者の確保、クラブ運営に関わる財源の確保が難しい。

課題への対応方針

- 地域クラブ本部、代表者会の在り方、指導者報酬や受益者負担額、役員組織など、検討委員会で決定された事項を柔軟に変更させながら、地域展開に関わる国や県の方針に合わせて、町の体制を構築できるようにしていく。
- 今後、近隣自治体との連携や情報交換を密にし、少子化にあわせた協力体制についても検討していく必要がある。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

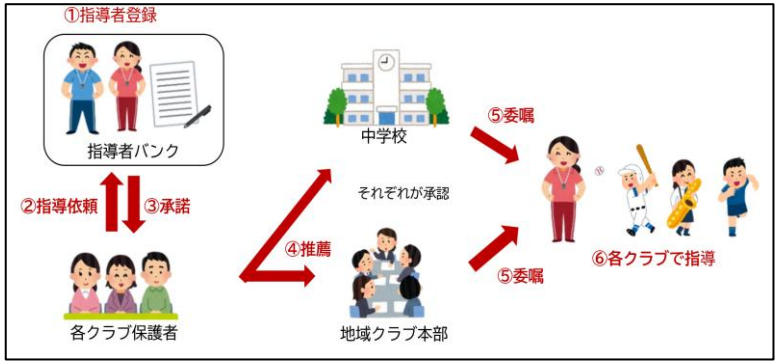
取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 指導者決定におけるシステムのスムーズな流れの構築。
- 高畠町公式ホームページ内にT－SPEC(高畠町地域クラブ)のページを設け、高畠町指導者バンクを立ち上げ、随時登録可能な状態を作っている。
- ポスターやチラシ、町報等を利用して指導者募集の周知活動を行った。
- 高畠町役場職員へ向けての指導者募集の案内を行った。
- 地域の小学校や高校などへ指導者の募集案内を行った。



指導者の資の保障、資質向上に向けた取組

- 県主催の指導者講習会への参加案内を行った。
- 町主催の指導者研修会を2回実施し、指導者の資質向上をはかった。
- 指導者ミーティングを開催し、各クラブの情報交換や課題の共有、解決策の検討などを行った。

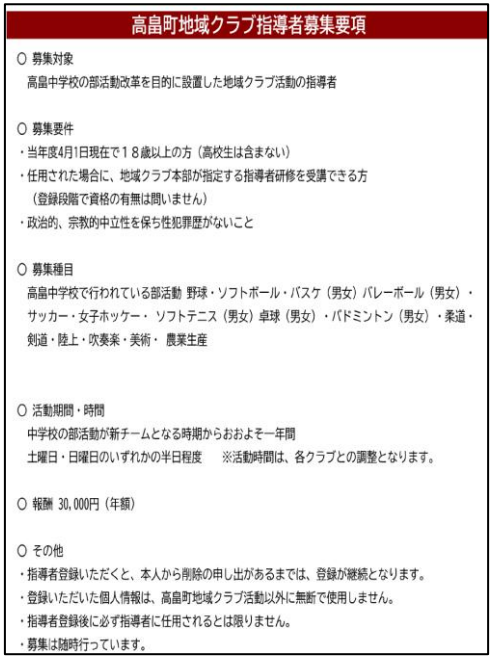
平日・休日の一貫指導に関する取組

- 「活動方針計画書」を利用することで、平日の部活動顧問と休日のクラブ指
- 導者の指導方針の擦り合わせをはかり、共通理解の下で指導に当たっている。

取組の成果

- 指導者バンクにおいて12種目43名の登録があり、その中から35名の指導者が各クラブより推薦され、学校と町本部の承認を受け指導を行っている。
- 指導者の年齢構成【20代8名、30代3名、40代12名、50代5名、60代5名、70代2名】
- 指導者の内訳【小学校教員・中学校教員・生徒保護者・元教員・役場職員・地域スポーツ少年団指導者・学生など】
- 町主催の2回の指導者研修会(チームマネジメント・トレーニング)において、全国トップレベルの講師を招聘し、多くの指導者が参加することで、指導力の向上につながった。





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

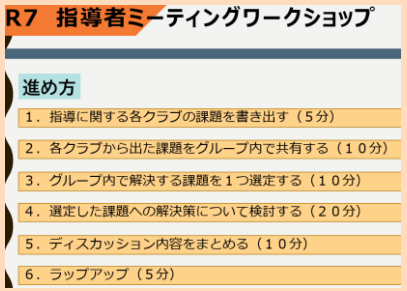
研修名	第1回T-SPEC指導者研修会(兼トレーニング講習会)
講師	陸上自衛隊自衛隊体育学校レスリング班監督 レスリングナショナルチーム強化委員長補佐鶴巻宰氏 日本スポーツ協会公認アスレチックトレーナー 日本オリンピック委員会医科学強化スタッフ太田暁央氏
研修内容	• 演題：「育てる・鍛える力～指導者と中学生のためのワンランクアップトレーニング体験会～」 • 日時：令和7年11月29日(土)9:00～12:00 • 場所：高畠中学校大体育館 • 参加人数：指導者15名、生徒125名
研修の様子 **感想など**	指導者感想 • 怪我をしにくい、怪我をさせない指導に留意して関わっていきたいと改めて考える機会となった。 • 剣道における「腰を入れる」という感覚に関わって、「体幹・腹筋が抜けないように」という説明があり、生徒への指導とのつながりを実感できた。 • バドミントンにおいて重要な「体幹」について触れられ、どの種目にも共通することがテーマとなっており、有意義であった。 生徒感想 • 野球の投打でも意識できる「腹圧」について呼吸法も踏まえて理解できた。 • 怪我をしにくい体を作るために大切な事や、成長期に多い怪我の特徴を知ることができ、怪我のリスクを減らしながら今後の部活に取り組めると思います。





研修名	T-SPEC指導者ミーティング
研修内容	• 内容：T-SPECクラブ指導・運営の進捗情報説明、各クラブの活動状況の情報交換、クラブ指導における課題解決策の検討 • 日時：令和7年12月11日(木)　18:00～20:00 • 場所：高畠町役場研修室1・2

研修の様子









2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

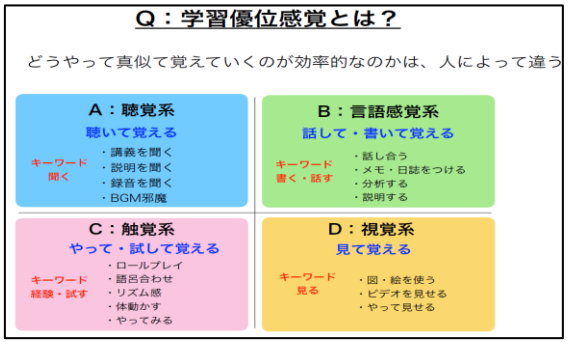
●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	第2回T-SPEC指導者研修会
講師	株式会社コーチFDP代表取締役 一般社団法人日本スポーツコーチング協会認定 スポーツコミュニケーションアドバイザー＆コーチ 産業能率大学情報マネジメント学部兼任講師 詫間浩一氏
研修内容	「スポーツコミュニケーション」をテーマに、指導者・選手のコミュニケーションタイプや学習有意感覚の診断を盛り込みながら、参加者同士の意見交換もとり入れた研修会となった。指導者自身と選手のタイプを知ることで、指導方法に新たな変化が生まれることが期待される内容であった。 また、中学校部活動顧問、町スポーツ少年団の指導者や保護者も参加可能として実施し、町地域クラブを中心として町内全体のスポーツ振興にも寄与する会にすることができた。
研修の様子 **感想など**	• 生徒への関わり方を考え直すきっかけとなりました。あくまで生徒の成長を促すという視点を意識していきたい。(部活動顧問) • 選手別の診断・特性を再確認し、指導方法を工夫してみたい。(T-SPEC指導者) • 今回のような内容を子どもと一緒に実施し、お互いに自分のタイプを知る機会を作り、今後の指導に生かしていきたい。まずは自分のタイプを理解した上で指導にあたりたい。(スポーツ少年団指導者) • 自分は指導者ではありませんが、子どもとの関わりに大変役立つ内容でした。子どもとの関わるの中で活用させていただき、子どもの力を引き出せる関わりをしていきたいと思いました。(保護者)







今後の取組における課題・課題への対応方針

- 年々変化しているハラスメントに関する理解や、生徒・保護者対応の困難さへの対応。
- 継続した地域クラブ指導者の確保。
- 指導者の意見を吸い上げる指導者ミーティングを実施。
- 中学校部活動顧問と指導者の連携の強化と、学校と協力した平日の部活動の指導の充実。
- 他スポーツ団体との連携、小学校スポーツ少年団との交流、体験会の実施。
- 指導者の研修会参加率の向上。
- 既取得資格の取扱と研修会の免除、町としての資格取得補助体制などの構築。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

他団体との連携に関する取組

- 指導者研修会実施における町スポーツ協会、スポーツ少年団との連携
- 町スポーツ協会・町スポーツ推進委員への地域クラブの説明
- 地域クラブ担当者打合せ(月2回程度開催)へのスポーツ協会担当者の出席と、検討内容の中学校との共有。
- 各クラブ代表者による、地域クラブ代表者会の実施

地域クラブでの練習試合におけるスクールバス利用の整備

- 土曜日の活動における、スクールバス午前便・午後便の運行
- 校外での活動における町スクールバス利用規定、使用条件の柔軟な改訂

取組の成果

- 指導者研修会において、スポーツ少年団の指導者も参加することで、町全体の指導者の資質向上につながるとともに、町内のスポーツ指導者間の関係構築にもつながった。
- スポーツ協会や中学校との情報共有や課題の洗い出し、今後の運営に関わる検討事項の確認を定期的に行うことで、次年度以降の見通しを持ったスムーズな運営につながっている。
- 町外への遠征や練習試合の際に、スクールバスを利用可能とすることで、保護者の開錠までの送迎の負担が軽減され、T-SPECへの加入率の高さにつながった。

今後の取り組みにおける課題

- 町に公共交通機関が存在しないため、生徒の移動手段は自転車、徒歩とスクールバスしかなく、活動時間や場所に制限がある。また、平日夜の活動は、生徒の安全確保上、保護者送迎が必要となり負担が大きいため実施が難しい。
- クラブ数が多く、施設の使用時間や場所に制限が多いため、充実した活動場所が確保できていない現状がある。高畠中学校以外の町内施設は多くの外部クラブも使用しており飽和状態なため、施設利用の調整が難しい。

課題への対応方針

- 今後も、当面は原則高畠中学校を会場とし、時間もスクールバス運行可能な時間帯で対応していく必要がある。
- 社会教育課を中心にスポーツ協会と連携しながら、各クラブが町施設を公平かつ円滑に利用できるシステムを構築していく必要がある。



《スクールバス利用による遠征の様子》

練習試合や遠征時は中学校スクールバスを利用し、保護者負担を軽減している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名オ：内容の充実

取組事項

- 第1回指導者研修会を全種目の生徒対象のトレーニング講習会とセットで行った。
- 第2回指導者研修会を町スポーツ協会と連携して実施した。
- トレーニング講習会や指導者研修会の参加者へのアンケートを実施した。

取組の成果

- 第1回の指導者研修会では生徒対象のトレーニング講習会も兼ね、120人以上の生徒が参加した。全種目に共通する体幹トレーニングの重要性やバランス感覚、柔軟性、怪我の防止につながる講習を行い、冬季トレーニングに入る時期の生徒にとって有意義な会となった。
- 第2回の指導者研修会を町スポーツ協会と連携して実施した。スポーツ協会はスポーツ少年団員の児童へのトレーニング講習会を実施し、同時間に地域クラブ事務局が指導者向けのチームマネジメントの講習会を行い、スポーツ少年団指導者や保護者が参加しやすいように設定した。地域クラブ指導者とスポーツ少年団指導者の交流の場にもなり、今後の町全体のスポーツ推進につながる場となった。

今後の取組における課題

- 現在、休日の地域展開の立ち上げに注力しており、平日の地域展開についての検討まではたどり着いていないため、次年度以降の検討が必要である。
- 高畠中学校にある種目以外の立ち上げについて検討を継続していく。
- 種目によっては人数が減少傾向にあり、部の存続が難しい。現状のシステムだと高畠中学校に部活動が無くなった場合はT－SPECを立ち上げる保護者会もなくなる可能性がある。

課題への対応方針

- まずは、休日の地域クラブとしての活動を軌道に乗せ、指導者の確保、他団体への周知と連携、保護者の理解などを進めながら、安定して持続可能な運営方法を検証していくことを重視していく。
- 平日の地域クラブ活動の可能性を検証するため、重点課題を設定し、実可能な範囲での実証を進めていく。
- 部員減少によって部活動が無くなる種目に関しては、外部クラブでの活動や、近隣自治体と連携しながら生徒の活動場所を確保する方法を検討する必要がある。
- 小学6年生に向けたT-SPEC体験会などを実施し、クラブ加入者数の確保に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 学校部活動との連携を図ることで、用具や施設利用に関して、生徒や保護者に対しての新たな負担が生じないようなシステムを構築した。
- 学校部活動の保護者会がT-SPECの各クラブを立ち上げたため、これまでの部活動保護者会費を利用することができるようにし、新たにクラブ会費を徴収せず、金銭面での負担を軽減した。
- 生徒の保険加入料負担などを町の補助事業で行った。
- 各クラブに町の社会教育関係団体カードを交付し、町内施設の減免率を
- 100%とすることで、施設利用の負担を軽減した。

取組の成果

- 学校部活動との連携により、平日部活動で使用している用具やユニフォームを地域クラブでも使用することができたため、クラブ設立に際に新たに用具を購入する必要がなかった。
- これまでの部活動で集金していた保護者会費以外の会費を徴収することなく、費用面におけると新たな受益者負担を生まずに運営できた。
- 高畠中学校並びに、町内施設利用時の使用料が必要なかったため、各クラブの積極的な活動につながった。

今後の取組における課題

- 町独自の運営費の確保が難しく、県や国からの補助金の減額によって、自己負担金の徴収について検討が必要である。
- クラウドファンディングや企業からの寄付などについては、本町の地域性や、現在のクラブ本部の人的負担を鑑みても非常に難しい状態にある。
- 近隣自治体と比較し、指導者報酬が低廉であり、今後調整が必要になる可能性が高く、そのことによってさらなる財源確保が必要となる。

課題への対応方針

- 保護者の受益者負担に対する理解を得るため、今後も丁寧な説明をしていく必要がある。
- 県や国からの補助金が継続されるよう、引き続き各自治体と連携して、県やに強く要望していく。
- 非常に難しいことが予想されるが、町内企業からの援助金やふるさと納税の企画などを町首長部局と協力して検討していく。
  ※町内での生徒や保護者に対するアンケートは、国スポーツ庁の実施アンケートと日程的にも内容的にも重なる部分が多かったため、今年度町としては生徒・保護者の負担軽減のため実施しなかった。国のアンケート調査の結果を受け、次年度の地域クラブ運営に反映させていきたい。また、来年度の町独自のアンケートの実施も検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 令和7年度は国や県からの補助金、町の公費で総事業費の大部分を賄っている。令和8年度も継続の予定。
- 補助金の中で収支がおさまるような計画を立てて運営している。そのため、指導者謝金は低廉に設定している。

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 地域クラブの活動開始にあたって、生徒・保護者への新たな負担が極力増えないような制度を構築し運営を開始している。
- 施設利用については、中学校を主な活動場所としており、費用は発生していない。また、町内施設を利用する場合も、全額減免対象とし費用が掛からないようにしている。
- スクールバスについては、土曜日の学校での活動においては無料で利用でき、遠征等での利用ではこれまでの学校部活動と同等の費用で使用できるよう規約を改正した。
- 令和7年度、8年度に関しては検討委員会で決定した内容を受け、実質受益者負担なしでの運営としている。今後、国のガイドラインや近隣自治体の動向も踏まえ、指導者報酬額の変更などが生じた場合、町の予算の状況も含め、令和9年度以降の受益者負担額について適正額を検討していく。

取組の成果

- 今年度の活動の中で、これまで部活動対象に使用していた資金について、地域クラブとしても使用する必要性を整理することができた。
- 今年度の実証事業に係わる費用を、国補助金により支出できていることで、事務局が運営に注力でき、今後の方向性を検証しながら事業を進めることができた。
- 実質受益者負担の増額なしで運営できたため、保護者の協力や理解を得やすかった。

今後の取組における課題・課題への対応方針

- 地域クラブの活動が円滑になるよう、町の様々な条例や規則の改正が今後も必要であること。
- 令和8年度中に、令和9年度以降の収入の見通しや予算の確保について整理すること。
- 町での自己財源の確保が現実的に難しく、国からの補助金がなくなった場合、運営が行き詰まることが明白であり、その点への打開策を早急に検討すること。

●収入

項目	費用	割合
都道府県委託料	2,507,000円	99.9%
自治体の財源	200円	0.1%
合計	2,507,200円	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		1,594,000円	63.6%
	諸謝金（指導者）	1,200,000円	—
	生徒指導者保険料	394,000円	—
事務局運営費		913,200円	36.4%
	講師謝金	132,000円	—
	講師旅費	80,000円	—
	人件費	691,200円	—
	消耗品費	10,000円	—
	会議費		—
	雑役務費		—
合計		2,507,200円	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 地域クラブの利用に伴う減免措置(減免率100%)
- 施設予約から使用・使用後の報告の簡略化
- 施設利用のオンライン申請やキーレス化の試験的導入と、それに伴う関係部局との連携
- 学校と連携した土曜日の高畠中学校施設の割振りと優先的な使用
- 月別活動計画表の提出による、中学校顧問と連携したスケジュール管理と活動時間場所の把握
- ワンタイムパスワードのメール通知によるスマートロックの試験的導入
- 屋外活動のクラブへの学校施設外トイレのスペアキーの作成

用具使用・管理等における取組

- 学校部活動で使用している学校施設の備品を地域クラブにおいても共有することで、新たな備品を購入することなくクラブ活動を進めることができた。
- 金曜日のうちに用具等を社会体育施設側へ移動させるなどの、部活動顧問との連携を行った。
- 活動場所や用具は平日に利用しているものと変わらないため、生徒も使い方をよく理解しており、スムーズな活動につながった。
- ユニフォームも中学校部活動と同様のものとし、学校所有の試合用ユニフォームも共有して使用した。

取組の成果

- 本年度の地域クラブ活動の約70%が学校施設を、90%以上が町体育施設を利用して実施された。
- 学校施設の利用や減免団体登録により、昨年度と比較し、施設利用における費用の増加を防ぐことができた。
- ワンタイムパスワードによるスマートロックの試験的利用により、鍵の貸し出しや返却の業務の負担が軽減された。
- 施設開錠・施錠方法の説明を行うとともに、マニュアルを作成することで、施設利用時の大きなトラブルを防ぐことができた。

今後の取組における課題・課題への対応方針

- 町内のスポーツ少年団やクラブ、社会人団体などが増加傾向にあり、町内施設の使用状況に空きがない状態になりつつある。そこに、T-SPEC(高畠町地域クラブ)も設立されたことにより、今後、その流れに拍車がかかることが予想される。
- 町内の施設使用に関するルール等を改めて作成して、平等な使用機会を創出する必要があり、管轄する社会教育課を中心に検討を進める必要がある。
- 特に、冬期間の活動場所の確保が難しい。限られた活動場所の中でいかに効率よく練習していくかを顧問、指導者と共に検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ク：その他の取組

取組事項

- 令和6年度にモデルケースとして実証事業を行った3クラブの実績をもとに、全種目の休日の地域クラブ活動実施を推進した。
- 各クラブにおける課題や好事例に関しての情報収集を行い、クラブ運営マニュアルを作成することで、来年度以降の他の種目でのクラブ立ち上げや次年度の保護者会へのスムーズな引継ぎ、平日の活動に向けた本町に適した取り組みの検討につながるようにしている。

取組の成果

- 令和6年度ソフトボール・剣道・柔道の3種目の部活動についてモデルケースとしての実証事業を行い、そこで得られた情報を基に他の種目でも休日の地域クラブとしての活動がスタートした。
- 9月スタートが5クラブ、10月スタートが1クラブ、12月スタートが3クラブ、1月スタートが1クラブと着実に立ち上げが進み、年度内には残り3クラブが立ち上がり、合計13クラブが高畠町地域クラブT-SPECとして活動する予定である。
- 町や近隣自治体で活動の受け皿となる団体があり、T-SPECを立ち上げる必要性がない種目(陸上・ホッケー・柔道)に関しては、各クラブで生徒が活動できている。

今後の取組における課題

- 休日の地域クラブ活動を進める中で、今後出てくるであろう課題や2期に入る引継ぎで生じる諸問題の解決。
- 平日の地域クラブ活動に関しては、指導者の確保、生徒の移動手段、活動場所の確保、財源の確保など、実施に向けては多く課題が山積している状況である。
- T-SPECを立ち上げず、外部クラブで活動している種目に関して、そのクラブと町との連携やクラブ認定をどうしていくか。
- 他自治体と共同で活動しているクラブへの対応。

課題への対応方針

- 休日の地域クラブ活動の安定した実施と、課題解決。
- 平日の地域クラブの活動のために最も大きな課題である、平日に指導でき
- 指導者の発掘と確保を課題として対応を進め、課題を検証していく。
- T-SPECを立ち上げず、外部クラブで活動している種目に関して、そのクラブと町との連携やクラブ認定条件を整備していく。
- 他自治体と共同で活動しているクラブにおいて、生徒の大会参加規程やクラブ認定条件など様々な点の擦り合わせを行う必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年度までの地域クラブ検討委員会で定まった内容を受け、令和8年度、すべての種目での休日の地域クラブ活動を目指し、9月の新人チームから体制の整った種目で地域クラブとしての活動をスタートさせることができた。

9月から活動した数種目のクラブの活動状況を踏まえ、他クラブも随時活動をスタートさせ、すでに地域に活動の受け皿があった種目以外は、ほぼすべて年度内にT-SPEC（高畠町地域クラブ）を立ち上げることができそうである。

実際に運営を進めていく中でこれまで気付かなかった課題や疑問が生じたが、それを一つ一つ改善するよう学校・保護者・指導者と事務局で連携し、検討を重ねている。

また、昨年度まで進められなかったスポーツ協会等の他団体との情報共有も進めることができ、今後の町全体としての本格的な地域展開へ向けて、きっかけを生み出すことができたと考える。

懸念されていた指導者確保も、多くの方の協力で多数の指導者に委嘱することができ、中には高畠中学校卒業生も学生として指導者になるなど、町全体の良い流れが生まれ始めていると感じる。

持続可能なスポーツ・文化活動を次の世代に繋いでいくことを基本理念に、この地域クラブに関わるすべての人が主役になれる、みんなの居場所となるような体制づくりをスタートさせることができたと考えている。次年度もこの流れを継続させていきたい。

●成果の評価

今年度の成果としては、「当初の計画を概ね達成できたこと」が挙げられる。ほぼすべてのクラブで休日の地域クラブ活動をスタートできたことがその結果である。また、各種目において指導者の確保もできた。指導者ミーティングを開催する中で、指導者の視点からの課題や要望など有意義な情報を把握することができ、学校側と共有することができたと捉えている。

活動が始まった9月以降、様々な課題について解決案を考え対応してきたが、本格的に活動が始まったからこそ、今後も課題は次々と出てくるものと考えている。活動に係わる関係者で話し合い、改善策を出し合いながら柔軟に対応していきたい。

本町での地域クラブ展開の鍵は、学校・保護者会・指導者・事務局の連携であるといえる。連携が密にできているクラブほど順調な運営ができており、その好事例を共有しながら、今後も情報の共有、報告、連絡、相談を密に行えるよう、事務局として全体の運営をに尽力していきたい。

●今後に向けて

令和7年度の新人チームからスタートした活動が、令和8年度8月で1年間のサイクルを終え、次の学年へ移行することになる。保護者会における引継ぎがスムーズにいくよう、事務局としても丁寧な説明や引継ぎの手順を示していく必要がある。また、指導者の任期も一旦満了となるため、継続依頼や新規指導者の発掘のため、継続した広報活動や周知活動が必要となる。

国のガイドラインや近隣自治体の動向も参考にしながら、指導者報酬の適正額、受益者負担についての検討、加入生徒数の確保、指導者の資質向上と必要資格の精査、規約の修正、より詳細なマニュアルの作成など、山積した課題を一つ一つ改善し、まずは休日の地域クラブ活動を持続できる安定したシステムを構築していきたい。その先に、平日の地域クラブ活動への道筋が見えてくると考えている。ただし、自己財源だけでの運営は非常に難しく、国や県の補助の継続は欠かせない状態である。

また、他団体との連携も強化しながら、学校教育(部活動)から社会教育・生涯スポーツ(地域クラブ)への運営主体や町全体の認識の移行についても具体策を検討していく必要があると考える。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

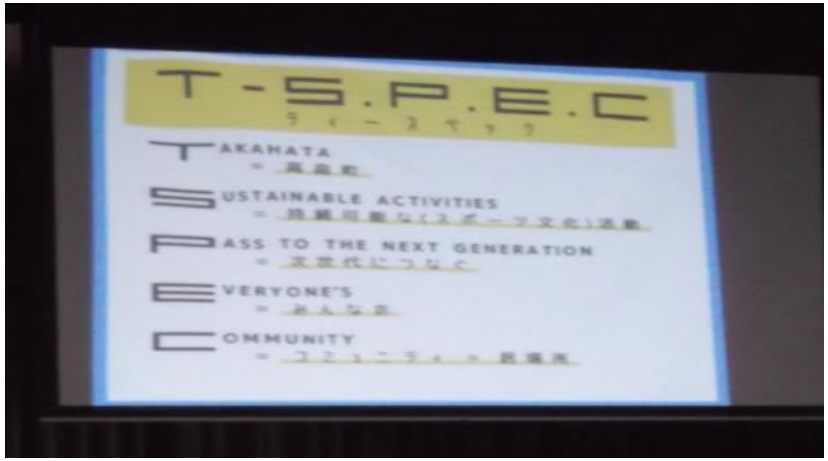
参考資料



【部活動保護者会長・外部コーチ説明会6月】



【第1回指導者委嘱式9月】



【高畠中学校生徒への地域クラブ説明会6月】



【第2回指導者委嘱式11月】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【第1回指導者研修会兼トレーニング講習会12月】



【第2回指導者研修会1月】



【指導者ミーティング12月】



【クラブ代表者会2月】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【T-SPEC指導者募集ポスター①町内施設へ掲示】



【T-SPEC指導者募集ポスター②町報へ掲載】

2.実証内容と成果⑤

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
検討委員会設置、検討開始	アンケート調査 先進地視察 研修会	説明会の実施 3種目のモデル事業開始	指導者講習会 地域クラブ規約の完成	休日の地域クラブ活動を新人チームからスタート	休日のクラブ活動の完全実施

●ステークホルダー

地域クラブ本部(町部局＝教育総務課・社会教育課）、高畠中学校、
高畠中学校部活動保護者会、町スポーツ協会、(町スポーツ少年団、町スポーツ推進員)等

●経過

令和5年度より検討委員会を設置し、計6回（令和5年度：3回、令和6年度：3回）の会議を開催、「高畠町地域クラブ活動規約」を作成した。

※「高畠町地域クラブ活動規約」：地域クラブ本部、各地域クラブ保護者会の役割、代表者会の規定、指導者選定から決定までの流れ、指導者謝金、スポーツ安全保険等、活動に係わる項目について記載

●実施内容、工夫した点等

休日の中学生の活動補償を大前提とし、中学校部活動との連携を密にしたクラブの立ち上げを目指し、保護者会、指導者、学校、クラブ本部等の地域で子ども達を支える体制づくりに取り組んだこと。

例）・活動計画方針書を、平日に部活動を指導する顧問と、休日に指導する指導者、保護者会代表者で一緒に作成することで、指導に一貫性を持たせるようにしたこと。

・指導者の指導期間を新人チームの活動期間（9月頃～翌8月頃）としたことで、顧問が変わっても方針を継続できること。

・指導者が依頼した指導者を事務局と学校から委嘱することで、「生徒・保護者が指導してほしい指導者」がクラブを指導する体制をとったこと。

●経過

9月以降、体制が整った種目からクラブを立ち上げ、随時活動をスタートさせた。

令和8年2月の時点で野球・ソフトボール・卓球・剣道・男女バドミントン・男女バレーボール・男女ソフトテニス・サッカーが活動開始。吹奏楽と男女バスケットボールも年度内の立ち上げ予定。

陸上・ホッケー・柔道は既存の地域クラブにおいて活動しており、T-SPECを立ち上げていない。

●実施にあたって生じた課題

・冬期間の活動場所の確保

・各クラブの加入生徒の継続した確保

・スポーツ協会やスポーツ推進委員など町部局とその他団体との連携

・継続した財源確保と受益者負担額の検討等

●実施内容、工夫した点等

・定期的な担当者会を開催して課題の洗い出しと解決策の検討

・関係団体への説明会の実施や情報共有の強化

・町他部局との施設利用に関わる検討会の実施

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

《令和8年度》　　《令和9年度》

4月	5・6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
◇新入生・保護者へ説明						◇小学校6年生・保護者へ説明				◇見学会実施	
			◇代表者会実施						◇代表者会実施		
	◇安定した休日のクラブ活動の運営推進							◇国委託事業報告準備			
	◇9月からの指導者選定			◇指導者委嘱式		◇指導者講習会を実施					
			★他団体との連携強化・平日のクラブ活動に向けた課題検討								
新年度から全種目で地域クラブ活動開始				**新チーム（新体制）でのクラブ活動開始**				**次年度への準備**			

《令和8年度》

- 新学年への運営体制のスムーズな引継ぎ
- 開始1年経過時点でのアンケート調査実施
- 指導者のスムーズな選定・継続・新規発掘
- 学校（部活動顧問）との継続した連携
- 随時、課題を収集し柔軟に対応
- クラブ加入生徒の確保

《令和9年度》

- **休日の地域クラブ活動の安定した継続実施・運営**
- **平日の地域クラブ活動開始に向けた調整・課題収集**
- **近隣自治体との連携**
- **自己財源確保のためのプラン検討**